

みを下に、中よりふたつにおりて、それ又二ツにおりて、又二ツにおるべし。  
〔婚禮法式〕下夜具之部

一うはむしろ二まい、むしろのへりは、おり物などのたぐひにて取べし、表は疊の表、うらはすゝし也、へりの寸、表は二寸四五分、又三寸ニも、うらは見よきやうにあひはかるべき也、上の方はへりをよこニとをす、その方はすみあはせたるべく候、おつけ有べし。略○中

一むしろのふさの色、何ニてもする、但赤を用べし、長サハ五寸、六七寸計にもあるべし、

〔空穂物語〕吹上之下そのおとゞに、ふちの花のゑかきたる御びやうぶどもたてわたしいひしらすきよらなる、おもしろきしとね、うはむしろしきなべて、きんだちつきなみ給へり、

〔西宮記〕臨時九延喜十七年、克明親王加冠、慶子内親王初笄時、少納言唱名賜祿、又承和例。略○中 其儀

卷西廂簾、其北障子南面設冠者親王座、用土敷二枚并表席

〔源氏物語〕四類この人顔夕をえいだきたまふまじければ、うはむしろにをしく、みて、惟光のせ

奉る、いとさ、やかにて、うとましげもなく、らうたげなり、

〔河海抄〕二類類聚國史云、弘仁八年八月、從三位橘朝臣常子薨、延喜年中、授從四位下、宮車晏駕、桓

武出家爲尼、太上天皇嘸敬重之、叙從三位、及于病篤、遺言氣絶、則以席裹屍、莫須時、日棺斂、薨時

年三十、

〔大鏡〕五太政大臣兼通大將朝藤原光ありきてかへり給ふおりは、略○中 た、みのうはむしろにわた

れてぞしかせ、たてまつらせ給ふ、ね給ふときは、おほきなるのしもちたる女房三四人ばかり

いできて、かのおとのごもるむしろをば、あた、かにのしなで、ぞねさせたてまつり給ふ、

〔中宮御産部類記〕元永二年六月七日壬午、略○中 被定御産事、定文書様、略○中 表筵一枚、綠白織物、裏白生絹、

〔近衛殿御婚儀次第〕文政八年二月六日、近衛内大臣殿忠薩摩國守息女興養女御婚儀、